

保育所づくりを取り巻く状況 2016

とも企画設計 高田桂子

第22回

「迷惑施設」とは……

私は保育所に仕事でうかがう機会がよくあります。園庭や保育室で遊んだり食べたりする姿にエネルギーや優しい気持ちをもたらしたりしています。お昼寝時間のしんとした園内。寝られず暗い中ではつちりした目でこちらを見ている子どもがいます。その目に癒されます。

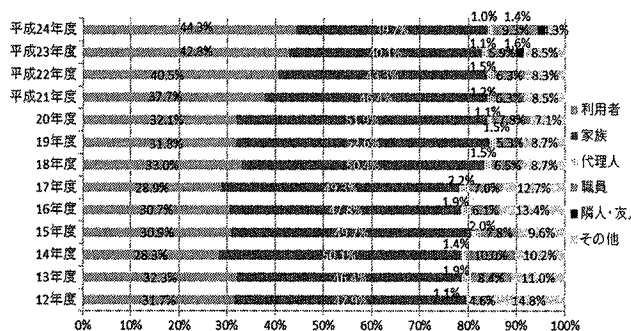
最近、保育所建設が近隣住民の反対で建設断念という記事が報道され、物議を醸しました。待機児解消に向けた保育所増加に関心が集まった中での発表でしたから、私も関心を持ってニュースを見ました。

その中で思い出したことは「迷惑施設」という言葉です。「施設の必要性は認めるが、自らの居住地域には建てるべきではない」という施設が「迷惑施設」です。墓所や焼却施設などと一緒には福祉施設にも使われていません。昔の高齢者や障がい者施設は市街地からかなり離れた郊外にありました。

私が高齢者施設を市民の力でという建設運動に関わり出した1990年代には、高齢者や障がい者施設は、近隣住民の建設発達途上で、発声も含めた力の加減のコントロール能力が向上していく段階にあり、遊びを通じて発達していく時期でもある。乳幼児期の成長過程において遊びは欠かせず、楽しく身体を動かし、声を出せる環境を確保する必要があります。乳幼児期における子供の声に騒音の規制基準値を適用し、子供の遊びを抑制するのは望ましくありません。

「すべて国民は、児童が心身ともに健やかに育成されるよう努めなければならない」とする児童福祉法。そして子ども子育て支援法でも社会の全構成員が協力し合って子育てをしていくこととしている中、子どもの健やかな成長と、安心した子育てを

全サービスマン分野（高齢者、障害者、保育所など）における苦情申出人の属性変化。近年になり「近隣・友人」が増えている（全国社会福祉協議会「苦情受付・解決の状況」平成26年）



承諾を全戸からもらうことが義務づけられていました。一定の規模の用地を得ることは、社会福祉法人をこれから作るという建て主には大変な苦勞でした。その上に半径何キロ（場所や施設種類・規模で異なりました）の住民承諾を得ることは数年越しの作業でしたし、その敷地を諦めざるを得ないこともありま

した。行政がやらない、やっても間に合わない施設整備を民間で行っているのに対してこんな苦勞をしないでほしいのかと、怒りが湧いてきました。しかも困った人たちのための施設を「迷惑施設」とはどういうことなのか。

現在は承諾をもらう必要はなくなりませんが、説明会では今でも苦勞があります。数年前に関わった都内の高齢者施設建設の際には、理事長の熱意と工夫がありました。敷地が決まった時から地域に通い、地元四町会と協力協定を結んでいくよう話を始めました。初めて法人が進出する地域ですから、どのような介護をしたいか。どのような施設なのかを熱心に話されました。説明会では参加者からはどうしたら施設を使えるのかなど施設への期待の言葉が聞かれました。同席した自治体職員からは「世の中が変わった。あなたに反対ばかりされていた高齢者施設なのに」という声が聞かれました。しかし、同区で同時期に説明会を行った法人の計画には反対の声が多く、建設が困難になっているということを知りました。住民との信頼関係

を築いていくことが建設には必要であることを教えてもらった仕事でした。

障がい者施設は今でも住民の反対にあり、その敷地でのグループホーム建設を諦めた経験があります。幸い私たちが関わった保育所建設は反対されたことはありませんでしたが、改修工事でも関わった保育園では、屋上庭園が雑草だらけで黒いシートがかけられていました。建設後隣家から「子どもの声がうるさい。冬になると枯れ草が舞ってくるので何とかしてほしい」と苦情があったそうです。保育士が夏は雑草刈り、冬は黒いシートを被せて草が飛ばないようにと10年近く過酷してきたそうです。このように既存保育所に対する近隣住民からの苦情は、年々多くなっているそうです。

しかし、前述の高齢者施設の取り組みのように、法人や行政の地域への説明や取り組みに配慮があれば、違う結果になったのではないかと思います。

■東京都「子供の声等の規制の見直し」から見えてくること
昨年東京で行われた全国保育合同研究会（保育合研）の分

域が高齢化していること、シフト制で働く労働者が増加していることなど、社会構造の変化も大きい原因でしょう。多様な人々が豊かに生きられる社会をつくるのが、子どもたちの豊かな環境をつくり出す近道ではないかとも思います。

■建築費高値横ばいで保育所建設は苦境に

2013年から顕著になった建築費の高騰は、2014年の2020年オリンピック決定で実需要とは別に思惑で高騰しました。今年も高値横ばいで推移しているのが実感です。円安での資材不足、慢性化している人手不足は解消されていません。

保育所建設だけでなく施設建設は数年単位で事業計画を立て、自治体との協議を進めていきます。ちょうどこの時期が建設にあたった保育所では2倍、3倍となつていく建築費に動揺がおきました。国の安心子ども基金は継続していますが、自治体の上乗せも減少し、以前は安心子ども基金だけで建築費用が賄えたといわれた状況から、建築費との差が大きくなりました。福祉医療機構からの借入を30年と

いう長期ローンにする、さらに協調融資を民間金融機関から受けるという状況に変化しています。特に待機児が多いと言われる都市圏での建築費高騰が止まらず、保育所建設計画に深刻な影響を与えています。

待機児解消はこの間の内閣の重要施策でした。しかし「保育園落ちた！日本死ね」メールを発端にした民意の高まりは、かつてない状況だと感じます。それに対して現内閣が出した施策は、認可保育所の量は増やさず、定員増や小規模保育園の増加など、民意が望む安心で安全な保育所にはほど遠い内容でした。

安心で安全な保育所は、保育所という箱を作っただけでは解決しないことは、保育所づくりの現場にいてつくづく感じる事です。

保育士の処遇改善は待ったなしの課題です。そして職員の処遇改善は福祉施設全般の共通した課題です。待機児解消だけではなく医療も含めた社会保障分野の充実こそが、今の日本の課題ではないでしょうか。

玄関近くに調理室がある保育園。子どもが手伝いにくる。親も給食サンプルを見ながら声をかけやすい。コミュニケーションが取れる保育所を保育関係者で工夫しながらつくる。

科会で、長年保育に取り組んでおられる法人理事長の報告がありました。町田市で20年前に保育所を移転新築しようとしたところ住民から大反対され、声が直接響かないよう2.6m園庭を掘り下げてつくる、「子どもの姿が見たくらい」と言われた隣家側には窓をつくらない、車の台数チェックを受けていたので保護者用駐車場を確保する、などの数々の工夫をしたそうです。建設後も反対住民との交流を断りながら理解を得る努力をされたとのこと。数年前、待機児が多い世田谷区内の住宅地で新しい保育園を建設する際には、その経験を活かしたことで、無事開園できたという報告でした。

おなじく昨年、東京都の「環境確保条例」が見直されました。特に「子供の声等の規制の見直し」がされたのが特徴です。子どもの声に対する保育所や公園への苦情が多いことは変わっていない中、見直しをはかった理由は次の点です。

「子供にとつて、遊び等を通じて伸び伸びと活動することは、心身の発達において重要であるとされている。特に、乳幼児期は、神経機能が